

杉 浦 敏 議員



## 住民税の減額 免除制度の改善を

**問** 国の税制改革により、低所得者や高齢者を中心にした課税強化が行われ、個人の負担能力を超えた住民税の課税がされる実態が広がっている。

地方税法によれば「市が条例を定めて市町村住民税を減免することができる」旨の規定があるので、この規定を使い、より明確な基準を作って、本当に困っている人に減免・免除を行うべきではないか。

また、市税の減免に関する規則は、市独自の制度ではあるが、かなり昔に作られた規則であり、今の経済情勢に合致していない。今回の国の税制改革に伴い、所得金額に対する金額要件などを改正すべきではないか。

### 今後、改正を検討したい

**答** 税務課長 国の税制改革実施後も、所得税と住民税を足した税率については従来と変わらない。

したがって、本市の住民税の減額規定の改正については現在、考えていないが、近隣市町村の動向を見ながら、今後、検討したい。

が実感できず、税を滞納せざるを得ない自営業者もいると聞いている。

さらには、税源移譲により、市の自主財源も増えることから、なんらかの対応をしなければならぬと思うがどうか。

また、現在の市税の減免規則を市民に周知すべきではないか。

**答** 税務課長 減免規則については、今後、広報等で周知する。

### 公共施設の 利用料の減額を

**問** 17年度から、市の公共施設の団体利用料金が実質2倍に引き上げられたが、この突然の値上げに対し、市民から不満の声を聞いている。

市民のスポーツ・文化活動の発展のため、値上げ前の利用料に戻すなどの見直しをしてはどうか。

### 前向きに 再度検討したい

**答** 市長 17年度の行政改革大綱の一環で見直されたと聞いているが、実施後3年目になるので、前向きに再度検討したい。

